

令和5年4月からの診療体制について

令和5年4月からの診療体制についてお知らせさせていただきます。

これまで3年余りの長期にわたり新型コロナウイルス感染症の蔓延により患者さんのみならずご家族にも大変なご心配、ご苦勞があったことと思います。

当クリニックではこの期間に発熱外来や新型コロナウイルスワクチン接種について対応を行ってきました。

新型コロナウイルス感染症対策やウイルスの弱毒化などにより5月以後には指定感染症の分類変更によりインフルエンザウイルスと同様の扱いである5類となります。

今後、感染症法上の分類変更となった以後も引き続き感染対策を行いながら発熱外来について対応を継続していく所存でございます。

新型コロナ感染蔓延期には感染症対策を中心に各医療機関が取り組んできましたが、一方ではこれによる弊害が起きていることも事実です。

従来型の外来受診や健康診断、人間ドックによる疾病予防対策において受診抑制が行われた結果、疾病の重症化などにより命にかかわる状態になった事例や閉じこもりにより身体機能が低下し外出できなくなり介護負担が大きくなった事例も見受けられます。

当クリニックではウイズコロナの時代に対応した診療体制の構築（外来予約システム・オンライン診療）と医療・介護のワンストップサービス提供（在宅医療・介護サービス事業の一体化）を掲げております。

地域のかかりつけ医として総合診療のほか専門医（消化器・循環器・糖尿病外来）による診療、内視鏡検査などの充足、各種健康診断・人間ドック推進のため人員補充やシステム構築を行いこれまでの感染蔓延期間に不十分となった疾病の重症化予防、健康増進を積極的に推進できるように取り組んでいきます。

また、在宅ケアにつきましても患者さん、ご家族の希望を尊重したケアを目指して法人内での人材育成・補充を行うと共に医療・介護連携サービスを深化させることで皆様が安心・安全に在宅で過ごせるように取り組んでいきます。

今後とも医療法人 徳明会をよろしくお願い致します。

令和5年3月1日

小室クリニック 院長
小室 理